

居室で楽器の練習はOKと聞き サービス付高齢者住宅に入居



練習室のみと分かった、解約希望

「大正琴を居室で練習できると確認して、1ヵ月前に契約した。しかし『周りに迷惑なので上階の練習室で』と注意された。説明と違う為解約したい。」と相談が入りました。

契約のきっかけとなる重要事項で説明と違ったと交渉するよう助言しました。もし説明内容を確認できる書面があれば交渉に有利です。

トラブルは早めに

札幌市消費者センター(728-2121)へご相談ください